

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により事業者を選考する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、都市整備部都市政策課交通政策室が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者1社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3人以内、準備・撤去5分間、提案書に基づいたプレゼンテーションを15分間、質疑応答を10分間行う。
- (3) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点を平均して算出したもの(小数第2位を四捨五入)を事業者の評価点とし、評価点が最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価得点を750点満点とし、採点結果が450点を下回った場合は失格とする。
- (6) 評価点が同点となった場合、同点の事業者の中で各委員による無記名の選考投票を行い、過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。

4 選考評価基準

評価項目	配点
<p>1 業務実績等について</p> <p>調査・分析業務について、十分な実績があるか。</p> <p>オンデマンド交通や公共ライドシェア及びこれらに類似する運行支援業務について、十分な実績があるか。</p> <p>業務を遂行するための実施体制、連絡体制は適切か。また、従事者は専門知識、資格を有しているか。</p> <p>見積金額は、提案内容との整合がとれているか。</p>	40点
<p>2 プレゼンテーションについて</p> <p>提案書は見やすく、且つ説得力があるものになっているか。</p> <p>情報やデータの使い方、分析・処理の仕方に優れ、効果的に組み込まれているか。</p> <p>要領を得た、わかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。</p>	30点
<p>3 提案内容について</p> <p>本業務における目的、内容について、十分に理解しているか。</p> <p>全国的な交通空白地における課題を把握しているか。</p> <p>長岡市の地域性を理解し、的確に現状の把握と分析をしているか。</p> <p>長岡地域、中之島地域において、個別に求められていることを理解しているか。</p> <p>地域組織や交通事業者との合意形成に係る提案がなされているか。</p> <p>独自の強みやアピールポイントがあり、令和8年度以降の交通空白地解消につながる提案がなされているか。</p> <p>効率的な業務スケジュールが計画されているか。</p>	80点
<p style="text-align: center;">総合評価（得点の合計）</p>	150点